

2020年4月15日

日本公認会計士協会
会長 手塚 正彦

「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・
監査等への対応に係る連絡協議会」からの声明について

本日、当協会が構成員として参加した「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」（以下「協議会」といいます。）から、[共同声明「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」](#)が発出されました。同声明は、我が国企業の決算が最も集中する3月期の決算業務と監査業務が進行中である現下においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、これらの業務に大きな遅延が生じる可能性が高まっている状況を踏まえて、企業及び監査法人に対して、決算及び監査業務の遂行に当たって、例年とは異なるスケジュールも想定して、柔軟かつ適切に対応していくことを求めたものです。

当協会は、新型コロナウイルスの更なる感染拡大を防止し、国民の生命を守るためには、個人、企業などのあらゆる主体が政府及び地方自治体の要請等に従い適切な行動を取る必要があることを踏まえて、4月7日付けで、「緊急事態宣言の発令に対する声明」を発出し、会員・準会員に対し、政府等の要請を遵守した行動をとるよう要請したところです。その後、4月13日付けで、金融庁から、政府による出勤者7割減の要請を会員・準会員に対して周知することを求められています。

以上を踏まえて、当協会は、会員・準会員に対して、緊急事態宣言下における政府等の要請を遵守することを改めて要請するとともに、協議会からの声明の趣旨を踏まえて、企業決算・監査に関わる方々の健康と安全を最優先しつつ、関係法令が確保しようとした実質的な趣旨を没却することのないよう、企業の関係者と協力して適切に対応することを求めます。

以 上